

第4期坂井市行政改革推進協議会

第2回 議事録

平成25年2月22日

会議名	第2回坂井市行政改革推進協議会		記録	承認
日時	平成25年2月22日(金) 15:00-17:00		事務局 小林	行政経営課 小林課長
場所	坂井市役所 3階 301会議室			
出席委員	廣瀬会長、五十嵐委員、小針委員、笹原委員、竹内委員、多田委員、野澤委員、向川委員、八十島委員			
欠席委員	内田委員、三澤委員			
市	副市長、総務部長、財務部長、総務部次長兼総務課長、 総務部次長兼行政経営課長、行政経営課参事、行政経営課補佐、谷根主査、小林主査			
配布資料	資料1 類似団体の行政改革関係計画、人口一人当たりの公共施設面積 資料2 指定管理者導入施設一覧表 資料3 第二次坂井市行政改革大綱－実施計画－			
開会	I 開会	(行政経営課長)	それでは、第2回目の坂井市行政改革推進協議会を開催させていただきます。はじめに副市長がご挨拶申し上げます。	
	副市長 あいさつ	(副市長)	皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、第2回の行政改革推進協議会にご出席いただきありがとうございます。また、市政各般に関してご支援、ご協力頂いていますことに併せてお礼申し上げます。 皆さまご存じのとおり、昨年の総選挙において政権が替わり、デフレ脱却に向けた財政出動等による期待感もあり、株価や円安など若干ではありますが明るい兆しが見えてきたのではないかと考えているところです。また自治体経営においても好影響がおよぶことを期待しているところです。 そういった中で坂井市も合併後8年目を迎えます。行政改革については、第1次行政改革を平成19年度から23年度の5年間で取り組んでまいりまして、ある程度の財政効果が得られたところです。第1次行革で取り組んだ事項についてはなお一層取り組みを進めるわけですが、平成24年度からは第2次行革においては、特に今後の財政状況を考えますと、昨年策定しました公共施設マネジメント白書において示した施設の方向性について、市民の皆さまや議会など、いろいろな機関の協力を得ながら積極的に進めてまいりたいと考えています。 本日は第2回目の推進協議会ということで今年度最後となりますが、委員の皆さまからの忌憚のないご意見をいただきまして、実りの多い委員会としていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日は大変ご苦労さまでございます。	
協議会の内容	II 会議	(行政経営課長)	それでは、進行を廣瀬会長にお願いしたいと思います。	
	会長 あいさつ	(会長)	本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 副市長のお話にもありましたように、政権交代がございました。財政を取り巻く状況としましては、民主党政権下においてもそうであったんですが、制度が変わることで、そのたびに財政状況も変わっていきます。特に収入については制度が変わることで猫の目のように変わりますので、我々行政改革推進協議会のメンバーとしても、その状況に応じて議論していかなければならないと思っているところであります。 本日はお手元にございます会議次第に沿って進めさせていただきたいと思っておりますので、皆様の忌憚のないご意見をよろしく願いいたします。	
	・「類似団体について」	(会長)	それでは、「類似団体について」ですが、これは第1回の協議会の中での質問に対する回答です。説明をお願いします。	
		(行政経営課補佐)	「類似団体について」(資料-1)について説明	
	(会長)	類似団体との間で情報交換するようなことはあるのでしょうか。		
	(行政経営課補佐)	先進的な取り組みや同じような取り組みを行っている団体がありますと、問い合わせることはございます。		
	(会長)	地方公共団体の間では、問い合わせをしているということですね。このような情報は普段の市民生活の中では目にするものではありませんので、折に触れて出していただけるといいと思います。		

1. 指定管理者の状況について
- (会長) それでは、次の公共施設の指定管理者の状況についてを説明をお願いします。
- (行政経営課補佐) 公共施設の指定管理者の状況について(資料-2)の説明
- (会長) この件に関して何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。
- (委員) 引き続き指定したところ、新しく替わったところはどこでしょうか。入札のように選んでいると思いますが、今までやっていて問題があったので再指定しないということがあったのでしょうか。
- (行政経営課長) 期限が今年度までの施設については新たに募集し、一般の人も含めた選定委員会において、提案内容や事業計画について審査するプロポーザル方式で選定しております。今までやってきたからそのまま継続するということはありません。多くの応募があった施設もありますし、1社しかなかった施設もあります。1社しかなかった施設につきましても、提案内容について審査して選定をしています。
- 替わった施設についてですが、資料の6番、7番(三国駅前駐車場、えっせる坂駐車場)につきましては新規で今回が最初となります。9番の丸岡総合福祉保健センターは、イワシタ物産が現在行っていますが、今回コーワの提案が良かったということで替わっております。12番の三国温泉ゆあぼ〜とにつきましても、イワシタ物産の提案が良かったということで替わっております。14番、15番、16番(旧森田銀行本店、旧岸名家、三国湊町家館)については3施設まとめて募集をかけておまして、内容を審査した結果、三国会所ということで決めさせていただきました。残りにつきましては同じ団体、会社でございます。いずれにしましても、期限が来ればゼロからのスタートということで、選定させていただいております。
- (委員) 将来については、期間が3年でいいのか、民間移譲するのを含めて考えておられると思いますが、指定管理でやるということは業者にメリットがあると同時に、利用者にとってもいいものである必要があると思います。
- (会長) 第2次行政改革大綱の中でも触れられていますが、期間中の事業内容を見る指定管理者評価委員会があります。新規に指定管理者を募ったり、期間満了で新たに募集する際には、施設によって判断基準が違うと思いますが、その仕組みを説明いただいて、今委員さんがおっしゃった点についてももう少し説明いただきたいと思います。
- (行政経営課長) 期間が満了する前に、会長がおっしゃられたとおり評価をいたします。一般の利用者の方や学識経験者を含めて7、8名で、期間中の経営の状況や自主事業の内容、アンケートによる利用者の満足度、利用者数の状況など細かい点まで指定管理者からヒアリングし評価いたします。今年度は8月頃に約1か月をかけて実施してまして、内容についてはホームページで公表しており、市民の皆さまにもご覧いただける状況になっています。その中で、今後も指定管理とすることでメリットがあるのかという点も分析させていただいて、次の指定に備えております。今回については、新たに募集し、選定委員会を行って指定管理者を選定したところであります。
- 指定管理制度の導入によって、特にお客様が利用する施設は利用度が高くなっており、民間のノウハウによって、サービスが高まったと考えているところでございます。また、金額につきましても、直営で行っていた時よりも効果が上がっているところでございます。
- 期間中のサービスが良かったから、今後もその業者でということはありません。あくまでも公共施設の管理をするということですので、馴れ合いが無いように、期間が来たら見直すということが基本であると考えています。
- (会長) 今のお話の中にありましたように、指定管理者を導入することによって大きなメリットがあるところですが、どこかの段階で総括する形で見ていただくことは必要だと思います。
- (委員) 期間が5年間と3年間に分かれている理由はなんですか。
- (行政経営課長) 温泉施設や体育施設で、特に民間でも運営しているような施設を3年ということで期限を決めております。理由としては、白書において民間移譲の方向性を示しておまして、3年の間に市として移譲できるかどうかの判断をしたいということで、通常は5年のところを3年で区切らせていただいております。それ以外の施設につきましては、経営の安定を考えて5年とさせていただいております。

	<p>(会長) そうしますと、24番(春江体育館)と39番(丸岡体育館)では、同じ体育館で、同じ坂井市体育協会ですが違いがあるわけですか。</p> <p>(行政経営課長) この違いにつきましては、当初のスタートがずれていまして、平成25年度末で期限を合わせようということで3年と5年にさせていただいております。次回には体育施設全体を公募させていただこうと考えております。</p> <p>(会長) 体育施設は併せて、来年度に5年間で募集するということですね。</p> <p>(委員) 今回3年となっている施設は、民間移譲となる可能性が5年のところよりも高いと考えればいいですか。</p> <p>(行政経営課長) はい。</p> <p>(会長) 指定管理というやり方について、試行錯誤しながらされているわけですが、1つとしては民間移譲の前段階と捉えているということですね。今後も上手にこの制度を活用していただければと思います。</p>
協議会の内容	<p>2. 2次行革大綱の実施計画について</p> <p>(会長) 次の坂井市第二次行政改革大綱実施計画について説明をお願いします。</p> <p>(行政経営課補佐) 坂井市第二次行政改革大綱実施計画について(資料-3)の説明</p> <p>(会長) ありがとうございます。実施計画についての質問を事前にいただいているとのことですので、先に回答をお願いします。</p> <p>(総務部長) 連番1 防災行政無線のデジタル化にあたっての費用はどれくらいか 防災無線は丸岡・春江・坂井は整備されておりますが、三国については平成23、24年度で60基の屋外拡声子局を整備しているところですが、三国で整備しているのはデジタル方式ですが、他の地区はアナログ方式となっており、三国での整備費は2年で2億1千万円、他の地区を計画しますと合計で8億4千万円の費用が必要と見込んでおります。市としても早く整備したいのですが、防災無線については国の補助金が設定されておらず、借金をして立てることとなるため、検討しているところでございます。また、住宅の気密性が向上し、なかなか聞こえにくいという声もありますので、補完機能としまして、防災行政無線で流した情報を行政情報メールとして配信するシステムを平成25年度に整備する予定をしています。</p> <p>連番4 自主防災組織で今年度結成した実績はあるか 市には現在440の行政区があり、うち199区で自主防災組織が組織されております。組織率は45.2%と半分に達しておらず、毎年度の区長会等をお願いをしているところですが、なかなか進まないのが現状です。平成24年度では9組織が結成しており、3区合同で1つの組織を結成しているところもあります。毎年少しずつではありますが増えております。</p> <p>連番113 嶺北消防署の機能移転で今まで以上の安全安心が保てるのか 消防業務につきましては、坂井市とあわら市で組合施行により業務を行っており、各署を統括している嶺北消防本部が春江支所の4階にあります。嶺北消防署は昭和45年に建てられ、耐震性がないため、平成25年度から27年度にかけて春江庁舎に移転することとなっております。移転費用は3億5千万円を見込んでおりますが、庁舎の利活用の点からも新築ではなく、春江庁舎に移転することとなりました。車庫については、はしご車等は入らないため、解体後新築するという形で考えております。また、本部が春江庁舎4階にあるため、人員的に不足する場合には応援できる体制になり、今まで以上の対応ができるのではないかと考えております。</p> <p>(財務部長) 連番6 緊急連絡管等の整備は、政権交代により取りやすいのではないかと緊急連絡管整備事業は全体で約10億円の事業で、うち3分の1は国庫補助を見込んでおり、残額は水道事業債で対応しております。全長約17キロの事業で、平成21年度から計画的に行っており、現在は三国春江間の整備を行っています。その後、坂井春江、丸岡坂井、丸岡春江と整備していき、29年度での完了を目指しております。</p> <p>ご質問について、緊急経済対策という観点で、「地域の元気臨時交付金」が平成25年度に配分されます。国では1兆4千億円の予算を確保しておりますが、坂井市に配分される金額はまだ伺っておりません。事業費に充じて補助金が交付されますので、補正予算等で前倒して事業を進めていくこととしております。この交付金は、防災対策、経済対策、安全安心、地域活性化が目的ですので、市では小中学校の耐震化、防災関係、道路橋梁の老朽化対策事業に充てて有効に活用したいと考えております。</p>

(行政経営課長) 連番5 道路環境づくりにおいて、危険箇所等の把握はできているのか
 集団登校の列に車が突っ込む事故があったことを受け、昨年の8月に教育委員会、建設課、県、警察の立ち合いの下、通学路の点検を実施しております。その中で、県道で49カ所、市道で74カ所、併せて123カ所の危険箇所を確認しております。すぐに対応できるものとして、側溝のふたが外れていたもの、民家の樹木が道路にはみ出していたもの、道路の減速表示や外側線等については対応済みと聞いております。今後予算化が必要なものについては、検討し順次整備をしていくとのごとでございます。

連番48 指定管理の導入により、どれくらい経費削減になったか
 平成20年度から本格的に指定管理者導入を行ってきまして、現在57施設を指定管理としておりますが、各年度の効果額は、20年度で5,290万円、21年度で6,340万円、22年度で6,180万円、23年度で6,720万円、合計で2億4,530万円の効果がございました。

連番96 補助金額は将来減っていくのか
 予算計上額では、平成19年度において226件で14億600万円、24年度では187件16億7800万円でございます。件数は39件減っておりますが、金額は2億7,200万円増えております。補助目的が達成されれば廃止し、また新たに増えるものもある中で、旧4町が持っていた補助金を統一したことで件数が減っていると考えられます。金額について分析しますと、保育所の民営化で三国ひかり保育所など建設しましたが、民営化の場合は補助金として支出していますので額が増える状況となっております。何を合理化するのかですが、補助金は市民の皆様から頂いた税金が元になることから、無駄な支出をしないようにすることが目的でございます。今後も内容を精査しながら進めていきたいと考えております。

連番109 滞納者が常習化していないか
 市営住宅における滞納についての項目ですが、ご質問のとおり滞納者は特定の方に偏る傾向となっております。滞納分の徴収率は平成23年度で49.78%と約半分というのが現状で、108番では現年度分について記載してございますが、徴収率は97.75%で、約280万円が未収になっております。その金額について、109番の項目の中で取り組んでいくというのが、今回の実施計画の考え方で、現年分と過年度分を区分して考えていくこととしております。取り組みとしては、督促や催告はもちろん、自宅や勤務先への訪問、保証人との交渉、明け渡し等の訴訟などあらゆる方向も検討していることとでございます。

連番111 市営駐車場はどの地区にどれくらいあるのか
 市営駐車場は16カ所で、三国地区に11カ所、丸岡地区に2カ所、春江地区に1カ所、坂井地区に2カ所となっており、三国地区に多い状況となっております。このうち指定管理しているのは8カ所ございまして、街中については地区に管理していただいている駐車場もあります。

連番112 市の所有(売却できる)している土地はどれくらいか
 平成19年度に公有財産検討委員会を立ち上げまして、遊休地の資料を作成いたしました。その時には22,807㎡ありましたが、その後4,616㎡を売却いたしまして18,191㎡となっております。今年については里丸岡地係の松川団地の2,200㎡、春江の上小森地係の旧春江北保育所跡地1,085㎡を売却予定ということとでございます。土地につきましては出入りもありますが、このような現状でございます。

(会長) 今、説明いただいた項目に関することでも構いませんし、それ以外でも構いませんので、ご質問、ご意見等お願いいたします。

(委員) 6番ですが、国から言ってくるのを待っているのではなく、こちらから積極的にということとはできないんですか。

(総務部長) 国からメニューとして示されたものを、財務部から各部へ示し、どの事業ができるのかということを検討します。事業が該当するかどうかについては県を通じて確認する必要がありますが、その中で検討した結果が、今回の補正予算と来年度の予算での対応分として予算化しております。例えば、現在10㎡ぐらいの防災倉庫の整備を進めておりますが、1カ所の面積が30㎡以上の大きさなどの条件をクリアしないと補助対象とならないなど、かなり制約があります。制約がないものについては、事業に乗せて補助をいただいて整備するという形をとっています。

協議会の
内容

- (副市長) 報道等ではいろいろとありますが、新たな事業を今考えてすぐにとというのは対応できないため、来年度の事業を前倒して行うことが多くなっています。3月補正では、通常では新たな事業を計上することはあまりないんですが、今回は平成25年度に計画していた学校耐震等で約24億円を計上しています。しかし、ほとんどの自治体がそうなんですが、予算を24年度にただけで実質的には何も変わらないんです。市としても一般財源分を起債等で確保しなければならない中で、将来的には地方交付税で補てんしますという形ですが、実質的には過去それが保障されているかという不透明な部分もあります。地方交付税も国の税収が増えないと増えてこないため、市としてもそんなに対応できないという面があります。安全安心については積極的に取り組んでいく中で、事業の取捨選択していかないと財政的にも厳しくなりますので、検討して行く必要があると考えています。
- (会長) 90年代の景気対策においても、後に交付税でと言われて、それをきちっと確保してもらえずに地方自治体が苦勞したということがありましたので、報道で伝えられるほどにはということですね。ただその中でも使えるものはできるだけ使っていくということですね。
- (副市長) 学校など安全安心の面については、積極的に取り入れて整備していくということです。
- (会長) 5番の危険箇所について、記憶に新しいと思いますが、トンネルの崩落や橋については相当年数が経っている中で、報道等では財政状況により点検する費用がないということもあるようですが、市ではどうなんでしょうか。
- (副市長) 今回の補正で、市道にあるトンネル3箇所と15m以上の林道の橋について調査費用を計上しております。改修については非常に費用がかかりますし、一度にはなかなかできないということで、条件の整ったものからと考えております。国の財政支援もありますので、そのための計画書づくりを現在進めているというところです。
- (会長) まずは危険箇所を把握する調査から始まって、計画を作らなければなりませんので、市としては始めているということですね。他にはいかかでしょうか。
- (委員) 109番に関してですが、併せて105番、106番の上下水道使用料や市税についてはどれくらいあるのでしょうか。
- (副市長) 滞納については、常習化していることは間違いありません。合併して、非常に高額滞納者がいるということで、県と市町で滞納整理機構(福井県地方税滞納整理機構)を作って、大口の滞納者については差し押さえ等を積極的に行っています。それ以外の悪質な滞納者についても、預金調査等を行い差し押さえを行っています。そういう取り組みによって、徴収率については比較的いい方となっていますが、今後についても公平性を考え対応していきたい。また常習化しないように取り組んでいきたいと考えています。
- (委員) 防災についてですが、坂井地域協議会の研修で愛知県豊橋市に行ったんですが、大きい交差点に海拔何mという表示がありました。防災意識として非常にいいことで、市民にとっても参考になると思うので、市もそういう取り組みをしてはどうでしょうか。また原発からの距離についても、敦賀から何キロや志賀から何キロといった表示をしてはどうでしょうか。
- (総務部長) 海拔表示板につきましては、平成25年度に134カ所整備する計画で当初予算に計上しております。広域避難所や一時避難所、道路沿いに三国地区を中心に実施する予定です。原発については、敦賀から50キロ圏内に春江の西部が少しかかりますが、志賀原発からは150キロ離れています。原子力規制委員会が原発から5キロ圏内、10キロ圏内、30キロ圏内について指針を考えております。30キロ圏内には坂井市は入っていませんが、市民の皆様にお知らせする手立てについては慎重に検討していきたいと考えております。
- (委員) 31番の市民への情報提供(行政チャンネル)についてですが、3時間区分5回放送とありますが、5回も同じ放送が流れるのは視聴率からみてもどうなのか。収益を得るために、例えば商工会にそのうちの何コマかを譲渡するかという考えはあるのか、また法的に可能なのかをお伺いしたい。69番の三国町家館の民間移譲のための検討に入るということですが、岸名家や森田銀行は文化財で、他の温泉施設のような利益追求型の施設とは異なると思います。譲渡するという考え方はどうなのかと思うが。

協議会の
内容

- (総務部長) 1つの自治体で繰り返しでなく違う番組を放送しようとする、相当な費用が必要と考えております。ご提案の商工会に時間を割り振りし、PRや市民へのお知らせをすることについては、具体的な検討は行っておりませんが、法的には問題ないものと思っております。ただ、商工会には市から補助しており、その補助金を使ってとなるとよく検討しなければならないと思います。民間の企業からスポンサー料をもらって運営するというのであればいいのですが、まだ検討をしていませんので、どのような問題があるのか、果たして可能かについても研究をしていきたいと思っております。
- (行政経営課長) 町家館についてですが、近辺には森田銀行や旧岸名家があり、風情のある景観となっています。計画につきましては、文化財である森田銀行や岸名家を譲渡するというのではなく、公共施設である町家館を民間に譲渡して、そこを核として一体的に観光等に力を入れていきたいという考え方でございます。
- (委員) 前回の会議でも出ましたが、公民館のあり方について、公民館は徐々にまちづくり協議会へ移行していくということなのですが、みんなが足並みをそろえて一斉に移行するというようなことなんでしょうか。どこか体制が整ったところから先ということはあるんでしょうか。
- (行政経営課長) 公民館につきましては、いきなり任せられるのは厳しいと、まちづくり協議会の皆さんも戸惑っておられました。従いまして、現在はまちづくり協議会の足腰を強くするというところで進めています。その中で、強制というのではなく、頑張ってみようというまちづくり協議会が出てきましたら、そこから少しでも進められればと考えております。
- (会長) 具体的に話が進みそうなところはあるんですか。
- (行政経営課長) 各町に1つ2つが見え隠れしているというような状況です。今後は協議会の代表者などを含めて先進地へ研修に行って、勉強しながら進めてまいりたいと考えております。ただ、手を上げたのならばすぐやってくださいというのではなく、いろいろと模索しながら進めてまいりたいと考えております。
- (行政経営課補佐) 先ほどご質問のありました市税等の滞納額についてですが、平成23年度の滞納繰越分の数字で、現年分を翌年度に繰越した分は入っていませんが、市民税、固定資産税、軽自動車税で約5億4千万円、水道料で約1千4百万円、下水道料で約1千2百万円となっています。
- (委員) それぞれの件数はどれくらいあるんですか。
- (行政経営課長) 申し訳ありません。資料がございませんので、次回に回答させていただきたいと思っております。
- (委員) 個人的なことなのですが、水道が漏水していたことがありまして、とても高い金額をすぐに払ったことがあります。仕方がないことと思いましたが、滞納に関しては厳しくお願いします。
- (副市長) 滞納で難しいのは、失業等の場合はある程度生活面も考慮しなければならないということもあり、分納誓約によって毎月納めてもらうという手法をとっています。お金があつて納めないなど、悪質なものについては差し押さえなど厳しく行っております。積み残しによって約5億円あるということですので、今後も努力して取り組んでいきたいと思っております。
- (総務部長) 税金については、次年度に繰越すと嵩んでいきますので、まず現年度を納めてもらうことに力を入れております。副市長が言いましたように、相談にも乗らないような悪質な方については、全金融機関への預金調査、給与差し押さえ、財産差し押さえを厳しく行っています。今まで町レベルではできなくて積み重なってきたものについて、市のレベルで納税課で強くやっております。少しずつ改善してきていると考えております。生活困窮者については、相談しながら分納という形をとらせていただいております。
- (委員) 何年間でどれだけ改善されたという方が分かりやすいかも知れません。
- (行政経営課長) 平成19年度から23年度までの5年間の調査で、税、水道料等を含めて、差し押さえや給水停止などによってどれだけ徴収したかという金額があります。19年度で4,460万円、20年度で5,250万円、21年度で7,050万円、22年度で6,240万円、23年度で8,790万円、5年間で3億1,790万円が強制執行によって効果を得られたということです。
- (委員) その中に給食費は含まれていますか。

協議会の
内容

- (行政経営課参事) 給食費は、税金とは仕組みが異なり、給食を提供した対価としてお金をいただくという民法上の私債権で、税金のように強制的に滞納者の財産を差し押さえて換価することができない債権であるため含まれておりません。
- (委員) 市内には貴重な埋蔵文化財等たくさんあると思いますが、眠らせておくのはもったいないのではないかと考えておりましたが、文化財保護センターみたいなものがあるといいのではないかと考えています。
- (会長) 教育委員会の中で、学芸員というのは何人くらいいるんですか。
- (総務部長) 文化課に現在2名おります。(龍翔館に3名)
- (会長) 委員さんがおっしゃっているのは貴重な文化財を埋もれたままにしておくのではなく、観光や市のPRにつなげて、観光サイドと連携して考えていけたらということですね。
- (委員) 丸岡城があり東尋坊がある中で、その途中にあると、点ではなく線でつながるのではないかと考えています。
- (委員) 観光客を呼び込んで、お金を落とさせていただくということを考えるといいし、町家館などでも入場料を取るように見直していくことも考えるといいのではないのでしょうか。
- (会長) これまでも、行政改革推進協議会の中での話ですと締める話となりがちなんですけど、産業や観光の活性化など積極的な取り組みということもあるかと思えます。市民の皆さまが普段感じていらっしゃることもありますので、そういうことも必要なのかも知れません。
- (委員) 市役所内の人員配置についてですが、例えば今の時期ですと、税務課が忙しくて遅くまで残業をしているという中で、他の課にいる税務経験者が手伝って、人員を増やすことで残業を減らすということではできないのでしょうか。
- (財務部長) 申告業務ですと、自分が日中に受け付けた書類を夜間に整理するということがあります。単純な作業を処理するというのであれば交代してということも可能かと思いますが、税については勉強しながら、相手と話をしながら進めていく必要がありますのでなかなか難しい面があると思います。
- (委員) 市役所の人員も削減してきている中で、よく言われる縦割りではなくて、お互いに協力できることは課を超えて、人員的な配置を行っていくと効率上がるのではないかと考えています。
- (総務部長) 実際にはなかなか難しいところはありますが、一定時期、部内でA課からB課へ課員を移すことについては、部長権限でできる体制をとっております。どうしても部内で調整できないことについては、人事担当と相談して、必要に応じて臨時職員で対応するなど、できるだけ少ない人員で取り組むようにしております。
- (行政経営課長) 冬の時期ですと、除雪を建設課だけでするとなると大変厳しいものがあります。夜間パトロールに歩いて、積雪の状況や除雪の進捗状況などを確認するわけですが、それは部を超えて職員を班分けをして行っております。
- (委員) 市民からは見えにくいところですから、もっとPRしたほうがいいですね。
- (委員) 14番なんですけど、春江地区に「こりすの家」定員4名、丸岡地区「すくすくハウス」定員12名とあるんですが、これは足りているんでしょうか。
- (行政経営課長) 春江では春日レディースクリニックさんに、丸岡ではつちだ小児科さんと病院にお願いをしている状況です。三国についても設置できないかということで子育て支援課の方で当たっているところとお聞きしております。
- (行政経営課補佐) 不足する部分については、今現在は金津産婦人科の方に広域対応ということで委託しております。平成23年度では29名の利用があったところですが、これを充足させるためにも三国地区においても設置をしたいという計画となっております。
- (委員) 三国病院に行ってお願いをしたところ、夜間の救急には医師が1人しかおらず、緊急時の受け入れができない場合もあるとおっしゃっていました。坂井市の中に公立病院というのは三国病院しかありませんし、中核病院として体制をしっかりといただけないのかなと思います。

協議会の
内容

- (財務部長) 三国病院につきましては、全国的な話ではありますが、医師不足という状況にあります。特に三国病院では11人の医師が毎日交代で当直をしており、土日を含めて月3回は当直しているという状況です。それ以外にも診療科ごとの当番もあり、なかなか満足な体制が取れないという状況で、現在勤務している医師にも負担がかかっております。医師を確保できればいいんですが、県立病院などでも医師が不足しているという状態の中で、なかなか来ていただけないというのが現状です。
- (会長) 今のご質問も含めて、いざという時の安心というのはいざという時じゃない限りはありがたいがないという分、悩ましいところだと思います。三国病院に関しては、一方では効率化をと言われておられて、安心の充実を求められるということで担当の方も苦労されていると思います。やはり、南加賀からこちらの方では医師不足だという話をお聞きしますが、少しの差で命を落とすということもありますので、地理的にも三国病院というのは公立病院として重要な位置づけなのかなと思います。まずは三国病院というものの位置づけを市民の皆様にご理解をさせていただいて、その中ではお金がかかることも理解していただくということも必要なのではないかと感じました。中長期的に考えますと重要な課題で、先ほどの病児デイケアの事も含めて、今日明日にどうこうできるものではないですが考えていく必要があると思います。
- (委員) この会議の中で、いろいろな意見を行政側に聞いていただいているんですが、これは何か形になるのでしょうか。行政改革推進委員ということで、いろいろな事業や費用のことも含めて、一般の市民の方が知らないような内容のことを伺っているわけです。ここで質問なり提案をさせていただいて、そこから何か形になる会議なんではないでしょうか。
- (副市長) 今回、行政側からこういう実施計画でということを出させていただいています。その中で各委員さんからご意見をいただきまして、できるものについては取り組みますし、また提案いただいたことについても十分踏まえまして、今後の行政施策に生かしていきたいと思っています。
- (委員) 先ほどのお話もありました三国病院について、私もいろいろな評判を聞きますが、三国病院が評判良くなってほしいと思っています。命を預ける大事なところですから、お金がない、医師が少ない、看護師が少ないで終わっては多額の費用をかけて建てた意味がなくなりますので、改革を進めていただきたいと思っています。
- (会長) 第3期ですと第2次行政改革大綱を作るということで、新しいものを作るという目的がはっきりしていたのに対して、今期の委員さんはその進捗管理を行うということで、本日のような形が中心となりますので、せっかく提案や疑問点を出してもどうなるのか分かりづらいところがあるかと思っています。今回は実施計画ということですが、その中でどんどん反映していく、各項目の具体的な内容についても軌道修正を行っていく、あるいは新たに項目をたてて実現していくという形で我々は行政改革を見守っていくということであると思います。三国病院については、行政改革推進協議会としては別になるかと思いますが、関連部署の方に協議会として提案して、対策をとっていただくということも必要かと思っています。そういうことも含めまして、このメンバーとして重要な課題だということに関しては、担当部署に伝えていくことができればいいのではないかと考えます。三国病院に関しては以前委員会があったかと思いますが、時限的なものでしたか。
- (副市長) 病院改革については継続してやっています。
- (会長) そうしましたら、今回の中でそういう提案があったということ伝えていただきたいと思っています。行革からと言うと、金を絞れということかという意見になることもあると思いますが。
- (副市長) 行革と聞くと、絞るという考え方をするんですが、決してそうではなく、必要なことは必要なこととして、市としてやっていくことも一つの行革です。減らすということも行革ですけども、これは伸ばしていくとか積極的に取り組んでいくということも積極的にご提案いただければ、今後生かしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。
- (委員) お忙しい方たちが集まっている会議ですので、生きた会議にしていかなければなりません。
- (会長) おっしゃるとおりです。

協議会の 内容	<p>3. その他</p> <p>(会長) それでは、その他、何かございますか。</p> <p>(行政経営課長) はい。今年度は今回で最後ということで、来年度の予定をお伝えさせていただきます。平成25年度につきましても2回程度を予定してございます。次回の予定ですが、今回いただいた意見や24年度の実施状況、決算の状況などを基に各担当課とヒアリングを実施しまして、その概要がまとまるのが9月頃になろうかと思っておりますので、次回開催は9月議会の終了後を予定しております。</p> <p>(会長) 付随しまして、もし議題が少なくて時間に余裕がある時には、第2次の大綱で積み残した、まちづくり協議会や地域協議会、自治区の問題について皆さんからご意見をお伺いできればと思っております。大綱でも考えないといけませんよということになっておりますので、時間があるときに、私の方から皆さんのご意見をお伺いさせていただくことがあるということだけ覚えておいていただければと思います。</p>
閉会	<p>Ⅲ閉会</p> <p>(会長) これで議事につきましてはすべて終了しましたので、事務局にお返しいたします。</p> <p>(行政経営課長) はい。1年間どうもありがとうございました。今回は特に細かくご意見をいただきまして、参考にさせていただきたいと思っております。これをもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p>